



乳幼児連れの人々の利用を考慮し、乳幼児いすを設置しています。また子ども用の便座も設置しています。

## 7 案内板等

建築物の案内表示を参照してください。

## 8 附帯設備

### 良い事例



縁台及びベンチの写真です。車いす利用者等が利用できるよう、前後には90cm以上の通路幅員を確保しています。



ベンチの写真です。腰掛の高さは40cm程度とし、両端、中央に肘掛けが設けられています。なお、設置にあたっては園路の有効幅員を阻害しないよう計画します。

飲用水栓 1



飲用水栓 2



飲用水栓の写真です。呑口までの高さは75cm程度とし、水栓はレバー式、ボタン式として、側面に手摺を設置しています。車いすでの利用に配慮し、奥行きを45cm程度、下部のスペースを65cm以上確保しています。また、3~4才児の利用に配慮し、足場台も設置しています。なお、設置にあたっては、通路の有効幅員を阻害しないよう計画します。

屋根付ベンチ



屋根付縁台



屋根付きのベンチ、縁台の写真です。なお、設置にあたっては、園路の有効幅員を阻害しないよう計画します。



障害者、高齢者等が円滑に利用できる飲用水栓の写真です。しかし、水栓が回転式なのが残念です。なお、設置にあたっては、園路の有効幅員を阻害しないよう計画します。



ベンチの写真です。園路から一段上がった位置に設置されていますが、傾斜路を設置しています。なお、設置にあたっては、園路の有効幅員を阻害しないよう計画します。



木陰にも休憩施設が設置されています。



園路にはベンチが設置されています。なお、設置にあたっては、園路の有効幅員を阻害しないよう計画します。



植樹枡兼用のベンチです。



誰もが利用できるベンチではありませんが、防護柵兼用のベンチです。障害者、高齢者等が利用できるベンチも必要ですが、防護柵兼用のベンチを設置することにより、利用できるベンチの数を増やすことができます。



夏限定ですが、仮設のよしず、すだれを利用した休憩施設が設置されています。

大型複合遊具の写真です。施設の一部まで傾斜路が設置されており、児童と障害者、高齢者等が体験を共有することが可能です。



子供の街が設置されています。傾斜路や階段には手摺が設置されており、児童と障害者、高齢者等が体験を共有することが可能です。